

JCHO 福井勝山総合病院地域協議会—第2回— 議事録

平成26年10月31日（金） 13:00～14:10

出席者：全員出席

院長挨拶

お忙しい中集まっていただきありがとうございました。また、当院の為にご支援ご協力いただきありがとうございます。前回、第1回の当協議会で頂いたご意見を踏まえ、ご意見等に対する取組・検討の内容、新機構に移行後の平成27年度の事業計画等を事務局の方から報告させていただいてご意見を頂けたらと思います。

事務局より、今回の配付資料の内容に沿って報告させていただきます。

1. 前回（平成26年6月27日）のご意見等を踏まえて

1.1 当協議会に関する事

開催回数について

当協議会の複数開催の要望がありました。

要綱上「臨時で開催する場合を除き」と記載があります。委員の皆様からの依頼、当院で協議したい事項等があれば、臨時で開催したいと考えているので、しばらくの間は現状でお願いしたいと考えています。

委員の増員について

消防署関係に委員として参加して頂くということを検討したいと考えています。

委員会の継続について

JCHO 病院として本来課せられた義務ですので今後も維持します。

1.2 患者様の動向及び医師確保等に関する事

● 医療圏外への患者流出を防ぐことについて

➤ 10/1より回復期リハビリテーション病棟をまず20床から開始しました。奥越地域では唯一のものであり、ニーズがあると思います。この分野で流出した患者が戻ってくることを期待できると考えています。

● 産婦人科の再開と医師の固定化について

➤ 前回説明のとおり、産婦人科医師が確保できればすぐにでも再開できる体制を確保しています。現在、産婦人科医師、内科医師を中心に関係各所に依頼を行っているが医師の確保には至っていない状況です。

1.3 接遇等に関すること

主に職員等に関する苦情、クレームについては、メールにていただいています。クレームについては確認後、メールにて回答させていただいています。その他の部分についてもご指導いただけたらと考えています。

1.4 ご意見

- 委員の増員について議会の方からも一般市民から公募という形で選考を実施してほしいとの意見があります。
 - 一般市民からという形ではなく当院の利用者から選出させていただいております。また、公募というのも難しいものがあります。

- 地域協議会の実施内容についてホームページにて公開されているがもう少し詳しく掲載していただけないでしょうか？
 - 詳しい内容については記載したものがありません。開示請求があれば対応させていただきますが発言者を記載することは控えさせていただきます。

- 私立保育園の保護者会連合会より産婦人科のお産について1日も早く当院での出産体制を確保してほしいという要望があります。
 - 医師の派遣を福井大学にも絶えず依頼していますが、産婦人科医の補充時期については未定です。

- 回復リハビリテーション病棟を開始し、199床中140-150床の間で入院患者を維持との事であるが現状についてはどうですか？
 - 現在、回復期リハビリテーション病棟21名、一般病床148名ですが、回復期リハビリテーション病棟については、20床でスタートしているが最終的には40床まで拡充していく予定です。一般病床については病床数が安定していないが140-150の間を確保できればと考えています。ベッドが空いていれば入院の制限をするつもりはありません。地域の病院の協力なくしては成り立たないのでご協力をお願いします。

- 利用者の立場ということで9/11の日経新聞に待合室での会話の中で個人情報の漏れが気になるとの記事が載っていました。このことについては医師、看護師、薬剤師、の計630人にアンケートを実施したところ、患者との会話で病気に関する個人情報がほかの患者に漏れないかで気になると回答した人が84.7%。医師等の8割、患者の5割の人が会話の漏れが気になる

という記事でした。待合で診察室の中の会話が聞こえてきます。また、2/20の記事については接遇についての研修の記事が載っていました。患者が病院の居心地良く過ごしていただけるよう心遣いが大切ではないでしょうか。多様な方がいるので単にホームページに載っているからというのではなく、ほかの方法での情報発信等の心遣いが大切ではないか？

➤ 接遇の研修については年2回、個別でも指導を行っています。接遇については病院運営において、最小限度必要なものと認識しています。看護師についても、委員会をもっており、研修を頻繁に実施しています。スタッフ間の会話については、ほかの大病院以上に個人情報について大事なことであるので職員へ教育したいと考えています。待合から聞こえる診察室内の会話については工夫していきたいと思っています。

2. 当院の現況について

配付資料の内容について事務長より説明。

ご意見等

- 紹介率について FAX のみの場合も含まれているのか？
 - 含まれています。

- 紹介率の高い科はどこか？
 - 内科、整形外科、脳神経外科が多いです。

- 職員の居住地について
 - 福井大学から来ている医師が多い為、福井市が多いが待機時には当院裏手の職員宿舎に待機されている。

- オンコール体制の際には近くにいるということですか？
 - そういうことになります。

- 逆紹介率ということであるが重症の患者が多いということでしょうか？
 - 重症の患者が多いわけではないです。地域の医院等で受診した患者を紹介していただいて治療が終わったら逆に紹介し地域に返すということで外来の患者が対象になることもあります。
 - 急性期病院に対して国は紹介率を高め、患者さんは地域の居住地のかかりつけ医をもつことすすめています。かかりつけ医は地域の医院にかかりつけ医をもつこととなっています。急性期病院は地域の医院から紹介された患者を診察し、治療が完了したら元のかかりつけ医に帰っていた

だくという意味で逆紹介率も伸ばしなさいということになっています。地域の医院と急性期病院との区分けをしなさいとのことでますます国は打ち出してくると思われれます。当院については、一部かかりつけ医的な側面もあり紹介していただいた患者を返せない場合もあり迷惑をおかけしている面もありますが、紹介率、逆紹介率については今後伸ばしていく必要があります。

- 当院からの紹介で他院に入院となったが、家族の要望で当院に転院を希望した場合受け入れてもらえますか。
 - 病院のベッドが空いていれば拒否することはありません。そのようなことがあればご指摘ください。しっかりと対応させていただきます。

- 救急車利用された方で入院となった割合は？
 - 救急搬送された方が必ず入院するとは限りませんが、軽傷の方でも入院していただくこともあります。
 - 時間外受診で入院した割合でいうと20%の方が入院となっています。当院では、3942件のうち入院は1015件で25パーセント程度です。救急車で来られた方となると数はもっと多いと考えます。

- 救急車で来た患者について入院させるとかそのような取り決めはあるのか？
 - 院内としての取り決めは無いですが、脳外科については、一見何ともなさそうな方でも明らかに外傷がある方については急変の可能性もあるので入院していただくこともあります。

- 時間外に入院が必要だと思われる方については入院していただくという体制にしていただければいいと思います。時間外だから入院できないから帰すということについては？
 - 時間外や外来でも、何時間も点滴する場合や長時間かかる場合には入院していただく指導はしています。時間外だからと言って帰すことはないです。軽傷や何日も前から症状があっても日中でも受診できる状態の方等へは地元のかかりつけ医に受診してもらうことにしています。また、重症の方については、受け入れるとそのような方針でやっています。

- 一人の医師が全科当直を実施しているのですね。
 - 大きな救命救急センターでない限り、救急医が交代制でやっているところはほとんど無いです。県内でも数えるほどしかないです。ほとんどの病院では、常勤の医師が交代で当直をしています。翌日そのまま勤務ということで疲弊していくという状況になっています。夜間についてはよっぽどの救急でない限りは、つらいところはあります。労働基準監督署からは、当直とは病院の中の患者を診ることで外から来た患者を診るものではない、もし外から来た患者を診るのであれば1時間以内に留めよといわれています。複数の患者を診察しているとそれは延長業務で、時間が長くなれば過重労働になってしまうという現状です。
 - 現状は当直時、内科当直の場合は外科が待機、外科当直の場合は内科待機という体制にはなっています。待機の先生が院内で休む部屋も準備しています。

- 産婦人科の受診について、県立病院受診している方の容態が悪くなった為、当院へ受診しようとした際に、県立病院へ受診してほしいとの事で断られたという事例があったとのことですが？
 - 産科については特殊性があるので、常勤の医師でないと胎児に関連した情報等がないと診察に対して躊躇してしまう場合があります。
 - 妊婦期間中における受診について、当院に受診中の方には、当院受診中のデータが入ったファイルを渡しており、受診予定の病院に提出していただくとの方法をとっています。県立受診中の患者について受診を断った経緯等は産婦人科に確認してみないといけないが、常勤の医師がいない、また診療日が限られていることもあると思います。

- 医師の不在等などいろいろ事情はあると思うが方針等を徹底してもらわないと、病院の収益も上げていかないとならないのに患者が離れて行ってしまうということもあり得るのではないのでしょうか。
 - 医局会等で日頃から勝手に断ってはだめだということで、まずは受け入れて診察した上で本当に送らなければならない方については紹介状を書いて連絡し、病院に行って頂くということで指導をしています。一部専門性の高い医師についても当直を行っているので、医師の判断で断ってしまうということもあるかもしれないです。医局会で徹底していきます。

3. 平成27年度当院事業について

資料の内容に沿って事務長より説明

ご意見等

- 日経新聞の記事に病院がサポーターの育成を実施している記事が載っていました。地域医療を維持するために医療の受け手である患者に支えてもらう側になってもらう試みもあるようです。医患連携もますます広がっていくだろうという記載がありました。

医師とお近づきになるのは自分たちにとって非常に良いことだと思いますが、気軽に話ができる関係をきづく上で、病院側の方に地域に出てきてほしい。

 - 参考にさせていただきたいと思います。

- 大野市では母子保健事業に力を入れている。市の専門スタッフとしては保健師はいるが、助産師としてのスタッフはいない。助産師さんの母子保健事業への参入、派遣といったことはしていただけないのか。
 - 助産業務は産婦人科として業務を担っているが病棟では、看護師として活動をしています。母乳外来として産後の母乳相談を実施しています。また、「ひだまり」として産後の支援としては継続し実施しています。外へ出てって活動するというについては現状予定していません。助産師は通常看護師として業務を実施しているので難しいと考えています。
 - 内容を文章でまとめてもらって要請してもらえればなるべく協力できるようにします。